目黒区立緑ヶ丘小学校ＰＴＡサポートスタッフ内規

第　１　条　　本規約は目黒区立緑ヶ丘小学校ＰＴＡ規約のもと、ＰＴＡ活動を円滑化ならしめるためにサポートスタッフを定義することをその目的とする。

第　２　条　（1）サポートスタッフは、目黒区立緑ヶ丘小学校ＰＴＡの構成員のうち、緑ヶ丘小学校在籍児童の父母（又はそれに代わる人）の中で、運営部及び各部経験者からなることとする。

（2）サポートスタッフは原則として運営部及び各部（副会長・書記・会計、会計監査、学年部、成人教養部、広報部、校外活動部）の経験者最低１名から構成される。ただし、前項の規定を満たす者がいない場合、もしくは前項の規定を満たす者がその任につくことが困難である場合には欠員とする。

第　３　条　（1）サポートスタッフはその任期期間中、運営部及び各部に対し助言（不明点に関する質疑への回答等）を行うことで、ＰＴＡ活動を円滑ならしめることを目的とする。

（2）ただし、サポートスタッフの助言はあくまで参考意見であり、最終的な判断は現行の運営部及び各部が行うものとする。

第　４　条　（1）サポートスタッフの任期は、毎年４月１日から翌年３月末日までの１年間とする。

（2）サポートスタッフは、留任することができる。

第　５　条　当該年度のサポートスタッフは、その前年度の運営部会において選任され、総会での承認をもって決定される。

第　６　条　年度の途中でサポートスタッフに欠損が生じ、役員においてサポートスタッフ補充の必要性がある場合は、実行委員会にて補欠の者を選任することができる。

付則

本内規は、平成２６年４月１日から実施する。

内規改正年月日　平成２８年２月１６日

令和５年１月２１日